

喜多方クラブU15 バasketボールスポーツ少年団設立の趣旨

今回、中学生対象の新しいBasketボールスポーツ少年団を設立することになりました。

○ 学校単位の枠を超えて選手を募集、日本Basketボール協会に新しいチームとして登録し活動することについて（今までは、中学校部活動チームが学校ごとに登録し、活動してきた）

現在の中学生を取り巻く社会状況（少子化・複雑化・多様化）の変化に対応して、2018年3月にスポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が発表され、運動部活動の在り方（休養日・活動時間の制限）を見直すことが求められています。

これまでBasketボールは、学校部活動において競技力向上が図られてきたといっても過言ではありません。しかし、今後は、学校部活動の活動縮小は否めない現状です。

そこで「意欲の高い指導者」「意欲のある選手」が活動できる場所を確保することが求められています。

しかし、これは「社会教育活動」としての位置づけであり、学校教育活動とは区別されるものと考えられています。（日本Basketボール協会（JBA）のスタンス別紙1参照）。

これまでも、中体連大会を終了した3年生の高校入学までのブランクや、Basketボール部がない学校の生徒への対応などが問題とされ、個別な対応がとられてきたところです。

これに加え、日本Basketボール協会主催のリーグ戦やU15選手権大会の創設等、より長くBasketボールに参加できる機会が増加する状況に対して、学校の部活動だけでは対応しきれない状況が出てきています。

これらの状況を踏まえ、喜多方市内の中学校部活動チーム顧問の先生と協議を重ねてきました。

その解決方法として、主に中体連を終えた3年生（部活動のない学校の生徒は全員）を主としたチームを新たに設立し、クラブチームとして日本Basketボール協会に登録することにより、選手の意欲にこたえるための練習及び協会主催の試合に参加できるようにしようとするものです。

（既に部活動のチームで協会に登録している3年生は移籍扱いとなります。）

また、部活動チーム登録している選手（1, 2年生）でも上達しようとの意欲がある選手が、応募して公式戦以外（練習、練習試合等）についての参加は可能です。

○ チームをスポーツ少年団登録する意味

これまでも部活動チーム単位での強化や、活動を補完（総合体育大会参加の条件）する目的で、中学校学区単位のスポーツ少年団（喜多方第一、第二、第三、塩川等）が活動してきました。

今回は、より発展的、広範囲にチーム編成を行い、スポーツ少年団として登録を行います。

これにより、社会教育の認定団体として公益財団法人喜多方市体育協会に加盟、活動の場所が確保されることになります。

また、スポーツ少年団の運営方針（別紙2参照）を規範としながら、スポーツ精神の高揚を図り、健全な精神を養うとする目的の達成に向けて活動することになります。

さらに、保護者会との共同運営によるチームの組織的な強化及び健全性を確保することが可能になるとの考えからです。